

横浜はじめて物語

■新井隆房

連載 ③木造住宅耐震診断士派遣制度

総理府の「住宅統計調査 平成五年版」によると、市内には耐震基準が強化された昭和五十六年以前に建築された木造住宅が、約二十八万戸あります。阪神・淡路大震災のとき、神戸では倒壊した木造住宅が道路をふさぎ、救助救済活動の妨げになったり、被害を拡大させたと言われています。

本市では震災の発生直後から、有料による木造住宅耐震診断に応じる体制を整え、市民の要望にこたえてきました。これをさらに一歩進め、「地震に強い都市づくり」の一環として本市独自の「木造住宅耐震診断士派遣制度」を、昨年十月にスタートさせました。

この制度は、横浜市が認定・登録した「横浜市木造住宅耐震診断士」を、市民の申し込みにより派遣し、無料で耐震診断を

行うもので、全国でも例のない制度です。南関東直下型地震等発生時の切迫性が叫ばれるなか、その緊急性を考慮し、平成七年度からの三カ年で一万二千戸の木造住宅を対象として耐震診断を行います。

この事業のため、市内の建設関係十四団体の推薦や公募により民間の診断士五百四十人、本市職員の診断士二百十四人を講習会で養成し、登録しました。

講習会は、診断方法や評価にバラツキが生じないように、地震の基礎知識や耐震診断マニユアルを習得するほか、市民に簡単なアドバイスができるよう、耐震改修の設計・施工についても盛り込み、三日間開催しました。

△耐震診断・評価▽
実際の診断は、現地での目視とヒアリングを中心に、地盤と基礎の良否、建物の形、壁の配置、筋かいの有無、壁の割合、

老朽度の六項目を評価し、これらから総合評価をします。
△実施状況▽
昨年十月十一日の受付開始から今年二月十日までの四カ月間に千二百件と、今年度の予定件数(千件)を超える申し込みがありました。すでに終了した千

百件の診断結果の内訳は、「安全・一応安全」が約三〇%、残り七〇%が「危険・やや危険」となっています。
「危険・やや危険」と診断された住宅は、的確な補強設計と工事が必要です。診断後の市民の対応について、今後、アンケート等による調査を考えています。

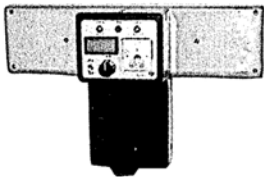
本制度とあわせて創設された「戸建て住宅耐震改良工事資金融資制度」を活用して、耐震補強工事が行われるよう、働きかけていきます。

△筋かい探知器▽
経済局の「中小企業研究開発助成制度」の適用をうけ、耐震診断を行う際に必要な「筋かい探知器」が、市内企業により日本ではじめて開発されました。

この機器は、微量の電流により筋かいから生じる電磁波をキャッチし、壁の中に筋かいがきちんと入っているかどうかを、壁をいたがらずに外から調べることができます。

本市ではこの機器を各区の建築課に備え、診断士に貸与して、二月二十日から耐震診断に活用しています。
△建築局建築審査課課長補佐構造係長▽

これも全国初の「筋かい探知機」



調査にあたる「耐震診断士」



木造住宅の耐震診断報告書

調査年月日: 〇〇年〇〇月〇〇日
調査場所: 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地

調査員: 〇〇〇〇〇〇

依頼主: 〇〇〇〇〇〇

調査内容: 〇〇〇〇〇〇

調査項目	調査結果	評価
1. 基礎	〇	安全
2. 柱	〇	安全
3. 梁	〇	安全
4. 壁	〇	安全
5. 床	〇	安全
6. 屋根	〇	安全
7. 開口部	〇	安全
8. その他	〇	安全

総合評価: 安全

備考: 〇〇〇〇〇〇